

## 新型コロナウイルス感染症

症状がある人の相談センターを設置しています

☎ 保健総務課 (☎829・7771)

次の症状がある人は「新型コロナ受診相談センター」に相談してください

- 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）

- 強いだるさや息苦しさがある  
※高齢者や基礎疾患などのある人は、症状が2日程度続く場合に相談してください。

休日・時間外は留守番電話でコールセンターでの対応について案内します。

新型コロナ受診相談センター  
(帰国者・接触者相談センター)

☎072・829・8455

(平日の午前9時～午後5時30分)

そのほか  
一般的な  
問い合わせ

大阪府 府民向け相談窓口

☎06・6944・8197

(午前9時～午後6時、  
土・日曜日、祝日も対応)

厚生労働省 電話相談窓口

☎0120・565653

(午前9時～午後9時、  
土・日曜日、祝日も対応)

## クラスター（集団感染）発生の リスクを下げるための3つの原則

新型コロナウイルス感染症は、大阪市内のライブハウスなどで、クラスター（集団感染）を引き起こしています。感染の終息までは、次の3つを徹底し、感染予防に努めていただくようお願いします。

- 1 換気を励行する  
(2方向の窓を同時に開けるなど)
- 2 人の密度を下げる (会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あけるなど)
- 3 近距離での会話や発声、高唱を避ける  
(やむを得ず近距離での会話が必要な場合、マスク着用など)



上記に加え、手指衛生、咳エチケット、共用品を使わないことや使う場合の消毒、イベントなどの主催者に関しては、参加者を予め把握するなど注意しましょう。

※上記の対応は令和2年3月18日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症についての最新情報は市ホームページを見て下さい。



## 国民健康保険料は府内統一です No.9

国民健康保険制度のギモンにお答えします

☎ 市民サービス部国民健康保険担当  
(☎824・1181)

広域化により、平成30年度から大阪府が財政運営の主体となった国民健康保険制度。「何が変わったの?」「保険料はどうなるの?」など皆さんの疑問にシリーズでお答えします。  
※大阪府が財政運営しているため、平成30年度から大阪府内の国民健康保険料は統一されています。

## 寝屋川市の保険料が決定!



大阪府が府内統一保険料を約2万円引き上げる中、寝屋川市は、今まで積み上げてきた基金の一部8億9,000万円を活用し、令和2年度の保険料を据え置きます。

## 府内統一保険料とどれくらい違うの?

今年度の保険料は…

モデルケース  
(所得200万円、4人世帯)

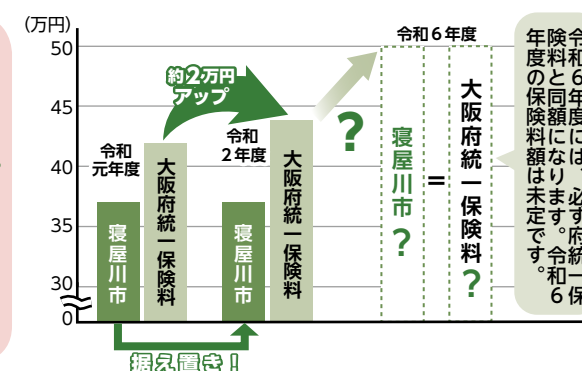
府内統一保険料  
年間保険料  
439,200円

寝屋川市の保険料  
年間保険料  
370,100円

69,100円安い!

## 令和3年度以降の 保険料はどうなるの?

令和6年度には、市の判断で保険料を引き下げることができなくなるため、徐々に保険料を引き上げていきます。



保険料などについて詳しくは市ホームページを見て下さい。